





## 記者発表資料

平成20年12月25日

大阪経済記者クラブ会員各位

(同時提供：堺市政記者クラブ、尼崎市政記者クラブ、  
神戸経済記者クラブ、播磨経済記者クラブ)

### 「大阪湾岸地域の活性化に関する提言」について

～パネルベイを先端産業振興の戦略拠点に～

#### 【問合せ先】

大阪商工会議所 経済産業部（近藤・伊藤）

TEL：06-6944-6304

- 大阪・堺・尼崎・神戸・姫路の5商工会議所は、「大阪湾岸地域の活性化に関する提言」を取りまとめた。5商工会議所による共同提言は初の試み。また、「パネルベイ」の活性化に焦点をあて、経済団体が提言を行うのも初めて。
- 近く、内閣総理大臣はじめ政府関係機関や地元自治体に建議するとともに、自ら連携して取り組む事業について、順次次年度から実施すべく詳細を詰める。
- 5商工会議所は、大阪湾岸への立地が進む先端モノづくり企業の集積を地元経済の活力増進につなげるため、共同の研究会（座長：神戸国際大学教授・中村智彦氏）を本年7月に設置。本提言は、計6回の議論を踏まえて取りまとめたもの。
- 現下の厳しい経済情勢を克服するためには、新たなパイ拡大に向けた中長期の戦略が不可欠。次なる成長の核となる先端産業を強力に振興するため、大阪湾岸地域を「エコ・エネルギー特区」とすることを国に求める一方、地元経済団体も「先端的モノづくり企業と中堅・中小企業との技術商談会」などの連携事業を自ら実施するとしている。

#### 【問題意識】（本文1～2ページ）

##### ～経済効果を地域全体に

- 当地にとっての最大の課題は、先端工場立地に伴う、初期の建設・設備投資特需による一過性のプラス効果にとどまらず、さらなる産業集積に弾みをつけるとともに、中堅・中小企業をはじめ様々な業種・規模の地場企業との融合を促進し、持続的で幅広い経済波及効果を得ること。

##### ～次なる成長を睨んだ布石を

- 現下の経済情勢は厳しいが、わが国の成長再加速のためには、中長期的視点から国や地域全体を牽引するモノづくり産業の振興が不可欠。

- 当地にはその柱の一つである、パネル、太陽電池など環境・エネルギー関連分野における世界トップクラスの工場群が生まれつつあり、この機会に戦略拠点として集積を一層高めることが、国全体の産業活力増進に資する。

#### 【国・自治体への要望】(本文3～7ページ)

##### ～パネルベイを「エコ・エネルギー特区」に

- 産業と環境とが共生する先進的エリアづくりのため、大阪湾岸地域を「エコ・エネルギー特区」として、各種立地規制緩和の先行適用を要望。
  - ①工場立地法における生産施設面積規制の撤廃や緑地規制の緩和を図るべき。  
老朽工場から環境配慮型新工場や省エネルギー型設備への転換を促進するためにも、既成都市の工業集積地の実情に応じた特段の配慮を行うべき。
  - ②新しい環境技術導入工場の建設に際しては、温室効果ガス削減効果の一定割合を環境施設面積率に算入すべき。
  - ③環境負荷軽減に貢献する太陽電池施設エリアを環境施設面積率に算入すべき。
  - ④省エネルギー・創エネルギーに資する設備を導入した企業について、設備の敷設面積に応じて工場の容積率を割増すべき。

##### ～各種施策の集中投下を

- このほか、先端産業と中堅・中小企業との融合促進、先端分野・環境分野に対する税制・予算両面での支援策の拡充、先端産業や技術志向型の中堅・中小企業を担う人材確保・育成支援策の強化、地域インフラの充実、企業立地に際しての行政手続きのワンストップサービスの拡充など、パネルベイを先端産業振興の先行モデル地区にするとの観点から、幅広い分野での政策対応を要望。

#### 【地元経済団体としての取り組み】(本文8～9ページ)

- 国・自治体への要望と並行して、自ら連携して実施する事業についても5商工会議所で基本合意し、今後詳細を詰める。
- 具体的には、「先端的モノづくり企業と中堅・中小企業との技術商談会の開催」「パネルベイ産業観光ルートの開発」「大阪湾岸の地域ブランドに関する情報発信力の強化」などに取り組むとともに、立地規制の見直しやインフラ整備、企業誘致策などテーマ別の分科会を設置し共同での研究を深めていく。

以上

大阪湾岸地域の活性化に関する提言  
～パネルベイを先端産業振興の戦略拠点に～

平成21年1月

大阪商工会議所  
堺商工会議所  
尼崎商工会議所  
神戸商工会議所  
姫路商工会議所

## 現状と課題

### ～大阪湾岸地域で進む大規模投資

大阪湾岸には、シャープ(株)の液晶パネル工場および薄膜太陽電池工場(堺市)、パナソニック(株)のプラズマディスプレイパネル工場(尼崎市)、(株)IPSアルファテクノロジの液晶パネル工場(姫路市)など、わが国の次世代を担う先端分野での大規模投資が相次いでいる。3拠点の投資額は合計約1兆3000億円で、全国ベースで見ても上位2～4位を占めるなど、大阪湾岸地域に投資が集中している状況。経済波及効果は初期投資によるものが約1兆1250億円、稼働後の製品出荷によるものが約3兆5473億円との試算も出されている(財関西社会経済研究所)。

こうした動きには地元企業からも幅広い期待が寄せられており、現在進行中の大型プロジェクトの中で、とりわけ地域への波及効果が大きいと思われるものを問うアンケートでは、「大阪湾岸地域におけるパネル等関連工場の新設」が圧倒的(73.3%)となっている(2位以下は、「JR大阪駅北地区の再開発」49.2%、「大阪キタ・ミナミにおける百貨店の増床・開業」24.9%、「中之島新線など新線の開通」18.0%など=2項目以内選択)。

他方、ここ数年の関西全体(2府4県)における工場立地件数を見ても、平成14年に底を打って以降、概ね順調に推移し、全国シェアは平成13年の10.5%から20年上期(1～6月)には16.8%にまで上昇。20年上期における立地件数は、前年同期と同じく139件で、全国(826件/前年比9.7%減)的には減速する中、高水準を維持している。加えて、同期間の研究所の立地件数は全国で大阪府と兵庫県のみ(2件)であり、研究開発機能を付設予定の工場は39件(前年比12.8%増)となっている(全国172件/前年比13.1%減)。

湾岸地域はじめ関西への工場立地が進む要因は、自社施設や関連企業への近接性など各社独自の選定理由に加え、工場等制限法の廃止(平成14年)、工場立地法の規制緩和(平成16年)、物流インフラの充実や、地元自治体・経済団体が進出企業との対話を通じた支援策に本腰を入れ始めた点も大きいと考えられる。

### ～産業集積を高め わが国全体の成長エンジンに

我々の最大の課題は、初期の建設・設備投資特需による一過性のプラス効果にとどまらず、大阪湾岸地域を核として進みつつある次世代を担う先端的モノづくり産業の立地を活かし、さらなる産業集積に弾みをつけるとともに、地域の中堅・中小企業をはじめ様々な業種・規模の地場企業との融合を促進し、幅広い経済波及効果を得ていくことである。

現下の経済情勢は、米国発の金融危機の影響などにより厳しい状況にあるが、わが国が成長を再加速させるためには、中長期的視点から国や地域全体を力強く牽引する

モノづくり産業の振興が不可欠。現在の景気後退を克服し世界経済が回復する次なるステップに備え、わが国がリードする先端産業を重点的に振興しておくことが肝要である。当地にはその柱の一つである、「液晶・プラズマパネル関連」、「薄膜太陽電池・環境・エネルギー関連」分野における世界トップクラスの工場群が生まれつつあり、この機会に、研究開発機能を含め、当該分野の戦略拠点として集積を一層高めることが、国全体の産業活力増進に資するものと考えらる。

こうした共通認識のもと、大阪湾岸に立地する5商工会議所は、当地をわが国における成長の核とすべく、初めての試みとして、府県の境域を越え、平成20年7月に「大阪湾岸地域・企業連携研究会」（座長：神戸国際大学経済学部教授・中村智彦氏）を組織した。ここでは、進出企業の意向や国・地元自治体の取り組みなどに関するヒアリングを進めるとともに、関係各位の生の声を踏まえた行政への要望や自ら実施すべき事業を取りまとめた。

## 国・自治体への要望

大阪湾岸地域がわが国の次世代を担う先端産業振興の戦略拠点として、また、幅広い業種や中堅・中小企業とのコンバージェンス（融合）の先進エリアとして十分な機能を発揮し得るよう、予算面での重点配分や支援税制の拡充、規制緩和面での先行適用を積極的に推進されたい。

とりわけ下記事項について特段の配慮を払われるよう強く要望する。

### 記

#### 1. コンバージェンス（融合）の促進

大阪湾岸地域に立地する先端産業の集積を一層高めるとともに、様々な業種・規模の企業との融合を促進し、幅広い経済波及効果を得るため、国・地元自治体をあげた施策を講じられたい。

##### (1) 大阪湾岸地域に立地する先端産業と中堅・中小企業との連携促進策の拡充

中堅・中小企業の保有する優れた技術・アイデアを、事業化力のある大企業につなげ、新たな製品の創出を図るマッチング事業を拡充するなど、業種・規模を越えた企業間連携促進策を拡充されたい。

##### (2) 企業間・産学官連携による産業振興策の強化

企業間・産学官連携による技術・製品開発を促進するため、共同研究開発や技術革新投資などに関する支援策を強化するとともに、国内外の先進的研究者の招聘制度を拡充されたい。また、国・自治体・大学・研究機関が有する先端的研究施設に関する予算の重点配分や共同利用化を推進されたい。

あわせて、次世代スーパーコンピュータ、SPRING-8など研究拠点の効果的な活用を促進するとともに、情報家電ビジネスパートナーズなどを利用した産業クラスターの形成を図るなど、当地のハード・ソフトの集積を活かした産業振興策を推進されたい。

#### 2. 立地規制のさらなる緩和

わが国の産業競争力増進に向け、工場立地規制の一層の緩和を図られたい。特に、大阪湾岸地域における各種規制緩和の先行適用を積極的に推進されたい。



### (1) 企業立地促進法における支援策の拡充

大阪湾岸はじめ地域の企業集積に大きな効果があがりつつある企業立地促進法に関し、対象業種の拡大・適用要件の緩和など支援策の拡充を図りたい。

また、企業立地促進にかかる地方税の不均一課税に伴う減収額については、普通交付税の基準財政収入額に反映されるなど、自治体の減税インセンティブに関する国からの補填措置を一層強化されたい。

加えて、最先端分野の企業活動を特に支援するため、予算・税制・規制緩和の優遇措置をパッケージで盛り込んだ新法の検討を進められたい。その際、大阪湾岸地域を先行モデルエリアの一つとされたい。

### (2) 地域中堅・中小企業を含む工場集積の維持・拡充に向けた支援

工場の増設・建て替え時や、工場跡地を継続的に事業用地として利用する企業に対しては、工場集積の維持を図る観点から、建ぺい率・容積率の割増など、工場立地に関わる諸規制の緩和を図りたい。

同時に、工場跡地には住宅よりも工場立地を優先させるなど、産業競争力の維持・向上と地域の生活環境との両立を目指した土地利用策を検討されたい。

### (3) 産業と環境とが共生する先進的な地域づくり（「エコ・エネルギー特区」）

産業と環境とが共生する先進的な地域づくりのため、次の規制緩和を進められたい。まずは当地がモデル地区として先行適用を受けられるよう、地元自治体においては、大阪湾岸地域を「エコ・エネルギー特区」として申請されたい。

また、政府で新たな経済成長戦略（「底力発揮戦略（仮称）」）づくりがスタートしたが、重点プロジェクトの柱として選定のうえ、税財政措置とパッケージにした支援策を検討されたい。

- ① 工場立地法における生産施設面積規制の撤廃や緑地規制のさらなる緩和を図られたい。とりわけ、同法の緑地規制により、既存不適格工場の老朽化した建屋の建て替えや設備の更新が進まず、産業競争力強化の阻害要因となっている。環境配慮型新工場の建設や省エネルギー型設備への転換を促進する観点からも、国の産業政策として、工場立地法のさらなる緩和に関し、既成都市の工業集積地域の実情に応じた特段の配慮を行われたい。
- ② 敷地外緑地などの範囲拡大において、飛び緑地の該当に関し、都道府県および政令指定都市の判断で勧告を行わないことが可能となったが、地域緑化を促進し、大都市近郊の既成都市区域のアメニティを向上する観点からも、敷地外緑地などの範囲拡大の判断基準に関し、国のガイドラインを地方自治体に示されたい。
- ③ 従来よりも温室効果ガス削減効果が認められる新技術導入工場の建設に際しては、その効果の一定割合を環境施設面積率に算入する新手法の導入を検討されたい。

- ④ 環境負荷軽減に貢献する太陽電池施設エリアを環境施設面積率に算入されたい。
- ⑤ 省エネルギー・創エネルギーに資する設備を導入した企業について、設備の敷設面積に応じて工場の容積率を割増すなどの規制緩和を図られたい。

### **3. 先端産業の国際競争力強化策の拡充**

大阪湾岸地域などに展開する、先端産業の国際競争力を加速させるため、税制上の支援措置の拡充や予算の重点配分を図られたい。

#### **(1) 先端分野・環境分野に対する税制上の支援策の拡充**

液晶・プラズマパネル関連、薄膜太陽電池・環境・エネルギー関連など先端分野における国際競争力の維持・向上のためには、研究・生産設備の機動的更新が必要不可欠である。このため、省エネルギー設備の普及を促進するエネルギー需給構造改革投資促進税制（エネ革税制）や、情報セキュリティ投資を促進する情報基盤強化税制を統合し、成長力強化に資する特定分野に関わる設備投資促進税制として再編・強化したうえで、制度を恒久化されたい。

また、省エネルギー・創エネルギーや環境技術開発に関わる研究開発減税の特例措置を創設されたい。

#### **(2) 環境分野に対する支援策の強化**

中堅・中小企業を含む産業界全体が、環境対策を講じやすいよう、太陽光発電など省エネルギー・創エネルギーに資する設備の導入に際し、その費用の一部を助成する制度や金融支援策を拡充されたい。

### **4. 人材確保・育成支援策の拡充**

先端産業や技術志向型の中堅・中小企業を担う優秀な人材の確保・育成支援策を拡充されたい。

#### **(1) 人材確保・育成支援策の強化**

人材確保のための企業説明会や従業員の技術研修に関する助成を拡充・強化されたい。

#### **(2) 人材確保・人材育成支援税制の整備**

優れた技術者を育成するため、人材投資促進税制の拡充を図られたい。

また、団塊世代の技術者の大量退職で問題となっている企業内技能伝承の円滑化を促すため、退職した技術者を指導者として再雇用した場合、給与の一定割合を法人税から控除する制度を創設されたい。